

## 鹿児島刑務所・宮崎刑務所 見学記

### 鹿児島刑務所

刑事拘禁制度改革実現本部委員  
寺崎 裕史 (61期)



#### 1. 収容状況

収容定員は705名、現在の収容人数は581名、収容率は82.4%である。

#### 2. 収容人員の属性等

犯罪傾向の進んだ成人男性（収容分類級B）のうち、刑期10年未満の者を収容しており、収容者の平均年齢は44.7歳、過去5年間の仮釈放率は40%台から50%台前半で推移している。

#### 3. 視察の状況

①刑務官控室、②保護室、③講堂、④医務室、⑤面会所、⑥工場、⑦農場区の視察を行った。

#### 4. 処遇について

##### (1) 刑務作業

生産作業として、洋裁、金属、木工、印刷、農業等が行われているほか、営繕、炊事等の自営作業が行われている。

過去5年間の作業報奨金の平均額は2,917円である。

##### (2) 職業訓練

溶接、測量、農業園芸、建設機械の職業訓練コースが設けられており、修了により、大型特殊免許や測量士補、ガス溶接等の国家資格が得られる。

##### (3) 特徴的な施設

農場用に約113万㎡の敷地を有しており、29名の収容者に、塀がない開放的な環境下で、茶の収穫や建設機械の運転等の職業訓練を施している点に特徴がある。

##### (4) 過去5年間の書籍閲覧不許可、手紙検査、面会の状況

書籍閲覧不許可件数（5年間）38冊

手紙検査の平均年間取扱件数 約48,000通

1日当たりの平均面会件数 約6.9件

##### (5) 受刑者処遇法施行後の不服申立の状況

矯正管区長に対する審査申請 60件 事実申告 13件

法務大臣に対する再審査申請 26件 事実申告 7件

法務大臣に対する苦情申出 146件

監査官に対する苦情申出 53件

刑事施設長に対する苦情申出 92件

##### (6) 過去5年間の懲罰の状況及び保護室等の使用状況

平均年間懲罰件数 約465件

平均年間保護室使用件数 平均55件

保護室使用対象者数（合計）173名

平均保護室使用期間 4.1日

手錠の使用件数 175件（1種・2種計）

拘束衣・捕縄の使用実績はない。

##### 5. 医療

内科医師が2名いるほか、看護師、准看護師、放射線技師、薬剤師が常駐しており、施設内で対処できない疾病については、外部医療機関に搬送して対応している。

##### 6. 刑事施設視察委員会

弁護士、医師、自治体関係者、住民代表各1名により構成され、年間6回の会議が行われているが、被収容者より、視察委員との面接が希望されたり、意見が投函されることは殆どない。

##### 7. 感想

本施設は、いわゆるB指標の刑事施設であるが、被収容者の属性に関わらず、広大な農場区を利用した開放的処遇が行われている点に、顕著な特色があるものと思われた。

また、本施設は、1988年3月に現在の場所に移転した後、従前の過剰収容状態が改善されるようになったとのことであるが、施設の視察中、職員より、収容率が改善すると、被収容者同士の争いも減り、職員の負担も軽減されるとの話を聞き、収容率の改善が、被収容者の生活環境の改善に繋がるとの認識を新たにした。

2012年9月3日、刑事拘禁制度改革実現本部は、代表9名及び事務局1名で九州南部に所在する鹿児島刑務所と宮崎刑務所を見学した。

## 宮崎刑務所

刑事拘禁制度改革実現本部委員  
大辻 寛人 (59期)



後列左から2人目が筆者

宮崎刑務所は、宮崎市の北方に位置しており、近隣に電車の駅がないため、移動手段は主に自動車による。今回は、午前中に鹿児島刑務所を見学した後、バスで2時間ほどの移動となった。

### 1. 収容者

同所は、26歳以上の犯罪傾向の進んだ者で、実刑期10年未満の者（B指標）を収容している。

収容定員は520名（既決417名、未決103名）であるが、見学時点の収容者数は410名（収容率78.8%）となっており、比較的余裕があるとのことであった。

収容者の平均年齢は46.6歳、最高齢は79歳とのことであった。平均刑期は3.5年とのことであった。

### 2. 施設について

同所は、1976（昭和51）年に現在の場所に新築され、その後、改築等が行われていないとのことである。築45年以上が経過しており、施設の老朽化が目立った。

元々田畑のあった場所に建築したため、経年による地盤沈下により、工場や倉庫の「周辺」が沈下し、工場の入口との間に50センチ以上の高低差があった。それぞれの施設には、入口に後日設置した階段があった。

最寄りの駅がなく、交通手段が自動車しかないため、面会者は比較的少ないという。

### 3. 矯正処遇について

作業については、工場での作業が主となるが、木工品（テーブル、刺身皿、印鑑・名刺ケース、飾り棚）などの生産が特徴的である。

改善指導としては、一般改善指導として、アルコール依存に対しては断酒会、高齢受刑者へ社会生活に適應する為

の能力を育成する高齢受刑者指導、薬物依存症に対してはDARK（Drug Addiction Rehabilitation Center）のスタッフを招いての改善指導、暴力団構成員等に対しては、警察OBなどを招いての離脱指導などを行っている。その他、就労支援などを行っている。

他には、定期的に、運動会、ソフトボール大会、映画鑑賞会などを実施しているとのことである。

### 4. 懲罰等について

年間懲罰件数については、過去5年間についてみると、2007年が417件、2008年が460件、2009年が645件、2010年が537件、2011年が444件とのことであった。正確な比較を行った訳ではないが、懲罰件数としては多いと感じた。

懲罰の理由として最も多いのは、過去5年を通じて就業拒否（怠役）である。

### 5. 医療について

医師1名、薬剤師1名、看護師2名（内1名は非常勤）、准看護師3名、事務が1名の8名体制とのことである。疾病については、外科、内科については全般的に対応しており、その他、眼科、皮膚科、精神科、整形外科、歯科などについては外部の医師が来所し定期的に診療を行っている。

### 6. 概観

施設の老朽化や、交通の不便さによる面会者の少なさなどもあり、県外から移送されてきた受刑者にとっては、同所への収容に特別な感慨を抱く者もあるようである。入所時に気落ちして泣くこともあるという。

午前中に広大な農園で開放的な処遇を実施していた鹿児島刑務所を見学したこともあり、各刑務所での処遇方法の違いを実感した。